

公益社団法人 日本地下水学会 表彰規程

2021年4月24日	制定
2021年8月21日	改定
2022年10月8日	改定
2024年4月20日	改定
2025年11月1日	改定
2026年4月1日	施行

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本地下水学会（以下「この法人」という）が行う表彰に関する必要事項を定めることを目的とする。

(表彰委員会)

第2条 表彰委員会については、次のとおりとする。

2. 学会副会長（1名を会長が指名）が委員長を務め、編集委員長、行事委員長、総務委員長で構成される。

(対象となる賞および基準)

第3条 この規程の対象となる賞およびその基準については、次のとおりとする。

（1）名誉会員：施行細則第12条2項により、次のいずれかに該当する、年齢満70歳以上の正会員

- ① 会長または副会長経験者
- ② 理事または監事3期以上経験者
- ③ 代議員4期以上経験者
- ④ 学会賞受賞者
- ⑤ 上記①～④に相当する功績があると認められる者

（2）学会賞：地下水に関する有益な研究、発明、発見をなし、本会誌などを通じその知識の普及ならびに技術の進歩向上に貢献し、その功績顕著と認められる正会員

（3）論文賞：期間内に発行された会誌に掲載された論文のうち、特に優れていると認められる論文

（4）研究奨励賞：期間内に発行された会誌に掲載された論文のうち、将来を嘱望される35歳以下の正会員または準会員が筆頭著者である優れた論文

（5）地下水学術賞：地下水学の学術面で貢献し、その功績が顕著と認められる正会員、非会員

（6）技術賞：地下水に関わる技術の進歩、発展に貢献し、地下水学の発展、向上への功績が顕著と認められる正会員、準会員

（7）学会功労賞：永年にわたりこの法人の活動、発展に貢献したと認められる正会員

- (8) 永年会員功労賞：永年にわたりこの法人の正会員または準会員として継続して活動された 70 歳以上の正会員
- (9) 若手優秀講演賞（口頭発表）：春季・秋季講演会一般講演において優れた発表を行った 35 歳以下の正会員、準会員
- (10) 若手優秀講演賞（ポスター発表）：春季・秋季講演会ポスターセッションにおいて優れた発表を行った 35 歳以下の正会員、準会員
- (11) 感謝状：この法人の発展に貢献し、その功績顕著と認められる正会員、準会員、特別会員または団体
- (12) 企業冠賞：特別会員等の支援により、学術研究の奨励と発展を目的として、優れた研究成果を挙げた正会員、準会員を表彰するものであり、対象となる賞およびその基準等については別途の企業冠賞規程に定める。

（表彰の手順と方法）

第4条 名誉会員の表彰者は、表彰委員会の選考に基づき理事会で推薦される者を決定し、代議員総会の承認を得て、決定する。

- 2. 若手優秀講演賞の表彰者は、行事委員会が選考し、決定する。
- 3. 名誉会員および若手優秀講演賞以外の表彰者は、表彰委員会において、所定の時期に表彰の対象者を選考し、理事会で承認を得て、表彰者を決定する。
- 4. 表彰はこの法人が主催する学術講演会にて実施される。学術講演会での表彰が困難な場合等、不測の事態が生じた場合は、理事会にて表彰の方法を決定する。

（附則）

第5条 各賞の選考基準および選考の方法を表彰附則に示す。

第6条 2011 年 3 月 26 日制定の公益社団法人日本地下水学会 表彰委員会 規程 は、これを廃止する。

第7条 この規程の制定または改定は、理事会で決定する。

第8条 この規程は、2021 年 4 月 24 日から施行する。

第9条 この規程は、改定のあった日をもって有効とする。

2021年4月24日 制定
2021年8月21日 改定
2022年10月8日 改定
2024年4月20日 改定

種別	規定	附則	選考の方法	時期	賞状	メダル*
名誉会員	満70歳***以上の功績のある正会員	会長・副会長経験者、理事・監事3期以上、代議員4期以上の経験者、学会賞受賞者、またはこれに相当する正会員を名誉会員とする。	総務委員長推薦 ↓ 表彰委員会選考 ↓ 理事会推薦 ↓ 代議員総会決定	毎年1回	○	—
学会賞	地下水に関する有益な研究、発明、発見をなし、本会誌などを通じその知識の普及ならびに技術の進歩向上に貢献し、その功績顕著と認められる正会員	過去の受賞者に相当する功績	表彰委員長推薦 ↓ 表彰委員会選考 ↓ 理事会決定	2年に1度	○	○
論文賞	期間内に発行された会誌に掲載された論文のうち、特に優れていると認められる論文	表彰の対象は論文であり、賞状には筆者全員の名を記す。	編集委員長推薦 ↓ 表彰委員会選考 ↓ 理事会決定	2年に1度	○ (人数分)	○
研究奨励賞	期間内に発行された会誌に掲載された論文のうち、将来を嘱望される35歳以下の正会員または準会員が筆頭著者である優れた論文	表彰の対象は論文であり、賞状には筆者全員の名を記す。登壇して受賞するのは原則筆頭著者1名とする。	編集委員長推薦 ↓ 表彰委員会選考 ↓ 理事会決定	2年に1度	○ (筆頭著者)	○
地下水学術賞	地下水学の学術面で貢献し、その功績が顕著と認められる正会員、非会員	8月にHP、会誌の会告によって公募。できる限り、正会員・非会員から1名ずつ選考する。学術面で貢献した論文・図書等がある者、我が国などの地下水学術分野において指導的な立場で後継者育成、技術指針・基準作成、プロジェクト推進、学協会関連委員会などに貢献した者に与える。	公募(学会公告8月号) 表彰委員長推薦 ↓ 表彰委員会選考 ↓ 理事会決定	2年に1度	○	○
技術賞	地下水に関わる技術の進歩、発展に貢献し、地下水学の発展、向上への功績が顕著と認められる正会員、準会員	8月にHP、会誌の会告によって公募。優れた技術開発を複数名で行ったと認められる場合には、その全員を表彰対象とすることができる。ただし、そのうちの最低1名は正会員を含むものとする。	公募(学会公告8月号) 表彰委員長推薦 ↓ 表彰委員会選考 ↓ 理事会決定	2年に1度	○	○
学会功労賞	永年にわたりこの法人の活動、発展に貢献したと認められる正会員	個人の目安:代議員3期(通算)以上、常設委員会委員10年(通算)以上、または顕著な功績があったものとする。 団体の目安:特別会員10年以上、または顕著な功績のあったもの個人賞に限り、既受賞者は再度の受賞ができない。	総務委員長推薦 ↓ 表彰委員会選考 ↓ 理事会決定	2年に1度	○	—
永年会員功労賞	永年にわたりこの法人の正会員または準会員として継続して活動された満70歳***以上の正会員	入会後30年を超える長期にわたり継続して正会員または準会員としてこの法人で活動した正会員とする。	総務委員長推薦 ↓ 表彰委員会選考 ↓ 理事会決定	毎年1回	○	—
若手優秀講演賞 (口頭発表)	春季・秋季講演会一般講演において優れた発表を行った35歳以下の正会員、準会員	行事委員会が選考し、決定する。	行事委員会選考 ↓ 行事委員会決定	毎年2回	○	—
若手優秀講演賞 (ポスター発表)	春季・秋季講演会ポスターセッションにおいて優れた発表を行った35歳以下の正会員、準会員	行事委員会が選考し、決定する。	行事委員会選考 ↓ 行事委員会決定	毎年2回	○	—
感謝状	地下水学会の発展に貢献し、その功績顕著と認められる正会員、準会員、特別会員または団体	この法人の発展に顕著な功績があった正会員、準会員、特別会員または団体が自薦他薦を問わず表彰委員会に推薦することで選考対象とする。	会員推薦 ↓ 表彰委員会選考 ↓ 理事会決定	随時	○	—

*論文が表彰対象の場合、メダルは対象表彰につき一個を授与

***年齢は表彰の前年度末時点